

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改正後	改正前
(電子入札に使用できる I C カード) 第 3 条 1 項 1 ～ 2 (1)、(2) 略 (3) 長崎県建設工事入札参加者格付要綱 (以下「<u>参加者格付要綱</u>」という。) に基づき入札参加資格名簿 (格付表) (以下「<u>格付表</u>」という。) に記載された代表者又は受任者 (年間委任を受けたものに限る。以下「代表者等」という。) の名義で取得したものであること。 (4) 略 3 ～ 4 略 (利用者登録) 第 4 条 1 ～ 2 略 3 前項の場合において、変更する事項が参加者格付要綱第 6 条に該当する場合は、参加者格付要綱第 6 条に定める変更届を提出するとともに、変更した事項が記載された I C カードを新たに取得し、再度第 1 項に規定する手続きを行わなければならない。 4 略 (添付資料等の作成等) 第 10 条 入札参加者等が第 9 条第 1 項に規定する添付資料、第 15 条第 1 項に規定する工事費内訳書及び第 22 条第 1 項第 2 号に規定する資格審査に必要な資料 (以下「添付資料等」という。) の作成に使用するアプリケーションソフト及び作成した添付資料等を保存する電子ファイルの形式は、次表のいずれかを推奨環境とするが、発注機関が指定することもできるもの	(電子入札に使用できる I C カード) 第 3 条 1 ～ 2 (1)、(2) 略 (3) 長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱 (以下「<u>合理化対策要綱</u>」という。) に基づき入札参加資格名簿 (格付表) (以下「<u>格付表</u>」という。) に記載された代表者又は受任者 (年間委任を受けたものに限る。以下「代表者等」という。) の名義で取得したものであること。 (4) 略 3 ～ 4 略 (利用者登録) 第 4 条 1 項 ～ 2 項 略 3 前項の場合において、変更する事項が「<u>企業情報</u>」及び「<u>代表窓口情報</u>」(連絡先メールアドレスを除く。) に該当する場合は、<u>合理化対策要綱第 7 条</u>に定める変更届を提出するとともに、変更した事項が記載された I C カードを新たに取得し、再度第 1 項に規定する手続きを行わなければならない。 4 略 (添付資料等の作成等) 第 10 条 入札参加者等が第 9 条第 1 項に規定する添付資料、第 15 条第 1 項に規定する工事費内訳書及び第 22 条第 1 項第 2 号に規定する資格審査に必要な資料 (以下「添付資料等」という。) の作成に使用するアプリケーションソフト及び作成した添付資料等を保存する電子ファイルの形式は、次表のいずれかを推奨環境とするが、発注機関が指定することもできるもの

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改正後	改正前																
のとする。ただし、いずれであっても、当該ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に使用してはならない。 <table border="1" data-bbox="363 1171 544 1888"> <tr> <th>使用アプリケーション</th><th>保存する電子ファイル形式</th></tr> <tr> <td>Microsoft Word</td><td>Word 2010 形式 以前</td></tr> <tr> <td>Microsoft Excel</td><td>Excel 2010 形式 以前</td></tr> <tr> <td>その他のアプリケーション</td><td>PDF ファイル</td></tr> </table> (入札書等の提出) 第15条 1～5 略 6 入札参加者は、電子入札システムにより提出する場合は、使用する電子計算機の性能、電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じるので、時間的な余裕を持って提出作業を行うとともに、入札書等の提出後に契約担当者等から発行される入札書受付票を印刷して保管するものとする。 (一般競争入札における紙入札の特例) 第28条 1項 略 2 契約担当者等は、前項の規定により紙入札承認申請書が提出され、次に掲げる場合に限り、申込書等受付締切日時（入札書の提出に係るものにあつては入札書等受付締切日時）の休日を除く2日前（前項のただし書の場合約を除く。）までに、次項に規定する条件を付して紙入札を行うことを承認するものとする。	使用アプリケーション	保存する電子ファイル形式	Microsoft Word	Word 2010 形式 以前	Microsoft Excel	Excel 2010 形式 以前	その他のアプリケーション	PDF ファイル	とする。ただし、いずれであっても、当該ファイルの保存時に損なわれる機能は作成時に使用してはならない。 <table border="1" data-bbox="368 309 555 996"> <tr> <th>使用アプリケーション</th><th>保存する電子ファイル形式</th></tr> <tr> <td>Microsoft Word</td><td>Word 2010 形式 以前</td></tr> <tr> <td>Microsoft Excel</td><td>Excel 2010 形式 以前</td></tr> <tr> <td>Adobe Acrobat</td><td>Acrobat 9.2 形式 以前</td></tr> </table> (入札書等の提出) 第15条 1項～5項 略 6 入札参加者は、電子入札システムにより提出する場合は、使用する電子計算機の性能、電気通信回線への接続状況等の良否により所要時間に差が生じるので、時間的な余裕を持って提出作業を行うとともに、入札書等の提出後に契約担当者等から送付される入札書受付票を印刷して保管するものとする。 (一般競争入札における紙入札の特例) 第28条 1項 略 2 契約担当者等は、前項の規定により紙入札承認申請書が提出され、次に掲げる場合に限り、申込書等受付締切日時（入札書の提出に係るものにあつては入札書等受付締切日時）の休日を除く2日前（前項のただし書の場合約を除く。）までに、次項に規定する条件を付して紙入札を行うことを承認するものとする。	使用アプリケーション	保存する電子ファイル形式	Microsoft Word	Word 2010 形式 以前	Microsoft Excel	Excel 2010 形式 以前	Adobe Acrobat	Acrobat 9.2 形式 以前
使用アプリケーション	保存する電子ファイル形式																
Microsoft Word	Word 2010 形式 以前																
Microsoft Excel	Excel 2010 形式 以前																
その他のアプリケーション	PDF ファイル																
使用アプリケーション	保存する電子ファイル形式																
Microsoft Word	Word 2010 形式 以前																
Microsoft Excel	Excel 2010 形式 以前																
Adobe Acrobat	Acrobat 9.2 形式 以前																

長崎県建設工事電子入札実施要綱 新旧対照表

改正後	改正前
(1) 入札参加者等が使用する利用者登録したＩＣカード情報のうち「企業名称」又は「ＩＣカード名義人氏名」に変更が生じたことによる再発行の申請（準備）中であって、再発行が電子入札の手続きに間に合わないとき。なお、他のＩＣカード情報のうち「<u>企業所在地</u>」又は「<u>利用者の自宅住所</u>」に変更が生じた場合は、再発行までの間は変更前のＩＣカードによる電子入札への参加は可能とする。 (指名競争入札における紙入札の特例) 第28条の2 第4条第1項に規定する利用者登録した者が、前条第2項第1号及び次項第1号の場合において、紙入札へ移行することについて承認を得ようとする場合は、入札執行通知に掲げる入札書等受付締切日時の前日から起算して休日を除く3日前（ただし、前条第2項第1号に係る変更事実の発生日が3日前に満たない場合等はこの限りではない。）までに、紙入札承認申請書（様式第4号）により契約担当者等の承認を得なければならぬ。なお、前条第2項第1号により紙入札承認申請書を提出する場合は、事実を証する書類を付して申請するものとする。 2～3 略	(1) 入札参加者等が使用する利用者登録したＩＣカード情報のうち「企業名称」又は「ＩＣカード名義人氏名」に変更が生じたことによる再発行の申請（準備）中であって、再発行が電子入札の手続きに間に合わないとき。 (指名競争入札における紙入札の特例) 第28条の2 第4条第1項に規定する利用者登録した者が、前条第2項第1号及び次項第1号の場合において、紙入札へ移行することについて承認を得ようとする場合は、入札執行通知に掲げる入札書等受付締切日時の前日から起算して休日を除く3日前（ただし、前条第2項第1号に係る変更事実の発生日が3日前に満たない場合等はこの限りではない。）までに、紙入札承認申請書（様式第4号）により契約担当者等の承認を得なければならぬ。ただし、第4条第1項に規定する利用者登録等の準備中で電子入札の<u>手続きに間に合わないときはこの限りではない。</u>なお、前条第2項第1号により紙入札承認申請書を提出する場合は、事実を証する書類を付して申請するものとする。 2～3 略